

「子どもたちの笑顔のために募金」

【海外支援】

助成金交付申請要項

1. 趣 旨 宗派が行う「子どもたちの笑顔のために募金」の支援先として、浄土真宗の有志で国際的に活動する団体に対し、その活動助成金を交付するもの。
2. 応募資格 貧困の克服に向けて、国際的な活動を主催する本願寺派の組、寺院又は有志の団体など。
 - ※あくまで主催する活動に限りますのでご注意ください
 - ※ユニセフ等を通じての募金・寄付などは助成の対象外となります
3. 助成金額 50,000円（※1年に1回まで）又は
100,000円（※1年に1回まで）
 - ※活動内容により助成金額を決定いたします
4. 提出書類 (1)助成申請書
(2)活動内容等報告書
(3)領収書（助成金交付後、宗派宛に提出する）
 - ※上記(1)(2)は宗派ホームページからダウンロード可能
5. 応募期間 2020(令和2)年3月1日～4月30日 ※必着
6. 交付日 応募締め切り後、「みんなの笑顔のために募金」管理委員会において採否・助成金額を決定し、しかるべき時期に助成金を指定口座に入金する。
7. 注意事項 領収書の提出を遺漏すると、次回の助成が不可になることもあるので、特に注意すること

以 上

(笑顔募金申請・海外支援)